

「9条を守り生かそう」 は国民多数の声

5月3日「憲法記念日」に前後して、各紙の「憲法」世論調査が発表されました。「9条変えないほうがよい」が67%となる（「朝日新聞」5月3日）など、「9条守れ」の声は、国民の圧倒的多数となっています。

また、憲法「改正」についても、「改正するほうが

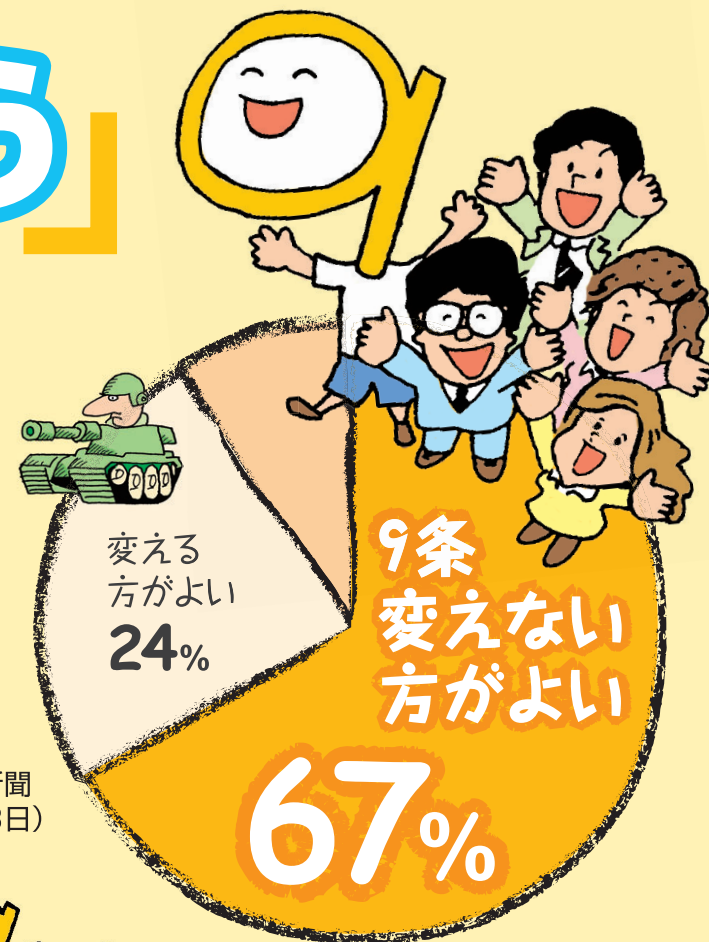
よい」が04年には65%だったのが、今回は43%にまで激減しています（「読売新聞」4月9日）。

注目すべきは、「これからの日本の平和や東アジアの安定に9条が役立つ」が、70%に達していることです（「朝日新聞」5月3日）。「9条を守り生かそう」の声が、国民の中におおきく広がっています。

9条改憲の手続き法である 国民投票法は廃止すべきです

国民投票法（改憲手続法）が、5月18日に施行されます。この法律は「公正中立な手続法」でなく、「9条改憲のための手続法」としてつくられたところに最大の問題があります。

さらに、法律としても、重大な欠陥をかかえています。①最低投票率を定めず、国民の2割の賛成でも憲法が変えられるおそれ、②公務員や教育者に対する運動の規制など、この法律の根幹にかかわる18項目の付帯決議もまったく審議されていません。日弁連でも欠陥法との声があがっています。国民投票法は直ちに廃止すべきです。



9条の解釈改憲に道を開く 国会法改悪を許すな

民主党などが成立をめざしている国会法「改正」の最大のねらいは、これまで憲法解釈をになってきた内閣法制局長官の答弁を禁じ「政府による憲法解釈は内閣がおこなう」（鳩山首相）ことです。「憲法9条のもとでは海外での武力行使はできない」というこれまでの制約をとりはらい、政府の都合で9条を解釈しようとするものです。